

報告第11号

専決処分の報告について

別紙専第12号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に該当し専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年 5月19日 提出 大町市長 牛越 徹

令和8年 5月 日 承認

専第12号

令和7年度大町市病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度大町市病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 令和7年度大町市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
第1款 病院事業収益	5,501,033千円	80,185千円	5,581,218千円
第2項 医業外収益	823,518千円	80,185千円	903,703千円

令和8年 3月31日 専決 大町市長 牛 越 徹

(企業会計 病院事業)

令和7年度 大町市病院事業会計補正予算実施計画 (第3号)

(収益的収入)

(単位:千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考		
					節	金 額	内 訳
1 病院事業 収益		5,501,033	80,185	5,581,218			
2 医業外 収益		823,518	80,185	903,703			
	4 国県補助 金	27,333	80,185	107,518	1 国県補助 金	80,185	医療機関等にお ける賃上げ・物 価上昇に対する 支援事業費補助 金(医療・介護 等支援パッケー ジ)等